

(平成28年3月変更)

みなかみ町過疎地域自立促進計画

群馬県みなかみ町

みなかみ町過疎地域自立促進計画
(平成28年～平成32年度)
目 次

1 基本的な事項	1
(1) 町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と傾向	4
(3) 町行財政の状況	10
(4) 地域の自立促進の基本方針	14
(5) 計画期間	16
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	16
2 産業の振興	17
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	19
(3) 計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	24
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	26
(3) 計画	28
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	29
4 生活環境の整備	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	32
(3) 計画	34
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
(3) 計画	38
6 医療の確保	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 計画	
7 教育の振興	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	41
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	43

8 地域文化の振興等	44
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	44
(3) 計画	45
9 集落の整備	46
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	46
(3) 計画	46
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	47
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	48
(3) 計画	49
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	49
事業計画 過疎地域自立促進特別事業分	50

1 基本的な事項

(1) 町の概況

ア 町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

○ 自然的条件

本町は、群馬県の最北端に位置し、北は新潟県の湯沢町、南魚沼市、魚沼市と県境の谷川連峰や三国山脈で接し、東は沼田市、片品村、川場村、南・西は赤根峠を隔て吾妻郡中之条町・高山村に接する中山間地域である。

町の大部分は山地で、上信越高原国立公園を擁する広大な森林を有している。標高は300mから2,000m級の山岳にまでわたり、北にそびえ立つ谷川連峰の山々は、百名山の一つである谷川岳をはじめとする多くの山岳観光資源があり、山ろくには水上温泉郷、猿ヶ京三国温泉郷及び上牧温泉郷などの豊かな自然と観光資源に恵まれた地域である。本町の南部中央で合流する利根川と赤谷川の上流には、5つのダムがあり、首都圏約3,000万人の生命と経済活動を支える重要な役割を担うとともに、四季折々の美しい清流の景観を見せている。

地勢は東西37km、南北46km、面積は781.08km²で、群馬県全体に対しての比率は12.3%と県内最大の面積を有し、その約9割の737.79km²が山林となっており、うち8割が国有林である。農地は3.3%である。農地のうち62.2%は傾斜地で、平坦な農地は37.8%である。

気候は、年間平均気温は10.4℃、年間平均降水量は1,856mmで、冬季は降雪が多く年間平均積雪深は1,055mmである。

土地利用の状況は、農用地が2,530ha、宅地が665ha、山林原野9,094ha、その他（国有林を含む）65,802haとなっている。

○ 歴史的条件

平安時代の漢和辞典である倭名類聚抄（わみょうるいじゅうしょう）によると、月夜野地区は利根四郷のうち、利根川右岸は呉桃郷（なぐるみごう）、左岸は渭田郷（ぬまたごう）と呼ばれ、新治地区は呉桃郷の上流に、水上地区は渭田郷の上流に位置している。この二つの郷は大峰山系により隔てられ、水上地区では利根川が流れ、新治地区では赤谷川が流れ月夜野地区で利根川に合流する。

本町の地域は古くは沼田氏が治めており、戦国時代には関東の北条氏、信州の真田氏、越後の上杉氏の闘いが幾度となく繰り返され、豊臣秀吉の時代になり沼田城は北条氏に、月夜野地区にある名胡桃城は真田氏の帰属と決められたが、北条氏がこれを破り、名胡桃城を攻め落としたため北条氏討伐の小田原攻が行われ、名胡桃城は秀吉の天下統一のきっかけの舞台となったと言われている。

江戸時代になると江戸と越後を結ぶ三国街道が五街道に次ぐ重要路として整備された。この三国街道は、北国大名の参勤交代路や新潟奉行、佐渡奉行の通行路として、また江戸と越後の物資の流通路として大変活用された街道であり、町内には宿場町としての温泉郷や遺産が多く見られる。この地域の文化は、江戸はもちろん信州や越後など他国の影響を大きく受けて育まってきた。また、水上地区から新潟方面に抜ける清水峠が江戸時代には

開かれ、明治 18 年には清水越え新道（清水国道）として全通し、人力車や荷車、荷馬車の輸送路として利用された。

昭和 6 年清水トンネルの完成により上越線が全線開通となり、昭和 22 年には全線が電化された。昭和 29 年には東京一水上間に初めて電車が走り、谷川岳が登山のメッカとして知れ渡るとともに、昭和 30 年の高度経済成長期における国民の余暇需要の拡大により、湯原地区などの温泉街では大型旅館が建設されるようになり、水上温泉の発展に大きく貢献した。

鉄道網の変革とともに、昭和 34 年には三国トンネルの完成により、国道 17 号が全線開通し、観光業が地場産業として大きく成長した。さらに昭和 57 年には上越新幹線の開通による上毛高原駅の開設に加え、昭和 60 年の関越自動車道開通により月夜野 I.C と水上 I.C が設置されるなど高速交通網が整備され、首都圏からのアクセスがしやすく優れた観光資源に恵まれた地域として発展してきた。

昭和 30 年に竣工した須田貝ダムを筆頭に藤原ダム、相俣ダム、矢木沢ダム、奈良俣ダムが次々と建設され、首都圏の水源地域として、また洪水調節や電力供給においても欠くことができない使命を果たしている。

みなかみ町の歩みは、明治 22 年の町村制施行後、明治 41 年 5 月 1 日吾妻郡久賀村と利根郡湯ノ原村との新設合併により新治村が誕生し、昭和 22 年 10 月 10 日に水上村が水上町として町制施行し、昭和 30 年 4 月 1 日には古馬牧村と桃野村が合併して月夜野町が誕生している。その後、平成 17 年 10 月 1 日に、月夜野町、水上町、新治村が新設合併し、現在のみなかみ町となった。

○ 社会的、経済的諸条件

輸入自由化に伴う安価な輸入農林産物の流入による農林業の衰退、後継者不足による山林維持管理不足と耕作放棄地の拡大による有害鳥獣被害の増大と相まって、少子高齢化、サラリーマン化が進み、地域の活力は失われつつある。また、我が国の長引く経済不況により、観光客の減少などによる観光地の衰退は著しい。

イ 町における過疎の状況

○ 人口の動向

本町の人口は、平成 22 年の国勢調査によれば 21,345 人で群馬県人口の 1.1% を占めている。若年者比率は 11.8%、高齢者比率は 31.6% と少子高齢化が進んでいる。

昭和 35 年の人口 32,605 人と比較すると、平成 22 年は人口 21,345 人と、11,260 人減少し、減少率 34.5% である。世帯数は、昭和 35 年に 6,474 世帯で、徐々に増加し昭和 55 年に 8,525 世帯でピークとなり、その後緩やかに減少し、平成 22 年には 7,864 世帯となっている。

一世帯当たりの人員を見ると、昭和 35 年に 5.04 人で昭和 55 年には 3.30 人、平成 22 年には 2.71 人と核家族化が進んでいる。

○ 現状、今後の見通し

まち・ひと・しごと創生法の制定により、人口減少問題に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していく基本的な取り組みがしめされた。これに伴い、住民が必要としていることを的確に捉え、地域の特性を活かした施策を積極的、効果的に実施するとともに、住民参加による自主的、主体的な取り組みが求められている。人口減少対策の結果が現れるまでには長期間な取り組みが必要になるため、早期着手、長期継続の施策を実施し、持続可能な経済規模を維持していく必要がある。時代の変遷とともに大きな転換期を迎える中で、行財政基盤の強化を図りながら、豊かな自然環境と豊富な観光資源を保全・活用していく必要がある。

加えて、町村合併により代表的な観光資源が印象づけられる反面、小さな観光施設などは特色が消されてしまう可能性があることから、地域毎の特色を全面的に出しながら、広域的な地域振興を行う必要がある。

ウ 社会経済的な発展

本町の主要産業は観光業、建設業及び農林業であり、平成 24 年度全産業の総生産額は 91,079 百万円である。人口比率で比較すると農業、建設及び観光の各指標は、県平均よりも高い水準にある。

本町の人口が県内に占める割合は、1.1% となっているが、本町の各指標の県内に占める割合がこれよりも高い場合は、人口一人当たりからみた水準が、県内の平均よりも高いことを示している。表) 産業比較表によると、農業、商業の商店数及び観光の各指標は、県平均よりも高い水準にある。

本町の従業者数は 10,623 人であり、宿泊業、飲食サービス業 1,972 人 (20.2%)、卸売業、小売業 1,416 人 (13.3%)、製造業 1,274 人 (12.0%)、農林業 1,062 人 (10.0%)、医療、福祉 1,025 人 (9.6%)、建設業 933 人 (8.9%)、となり、観光業に携わる割合が最も高くなっている。

利根川源流のまちである本町には、5 つのダムがあり、首都圏約 3,000 万人の生命と経済活動を支える重要な役割を担っている。また地球温暖化防止、水源涵養などの機能を有する広大な森林もあり、国民保養、食料生産、環境教育、様々な学習体験などができる場として重要な地域である。

表) 産業比較表

指 標		単位	本 町	群馬県	県に占める割合	資 料
人 口	人		21,345	2,008,068	1.1%	平成 22 年国勢調査
面 積	k m ²		781	6,363	12.3%	平成 22 年国勢調査
農業	農家数	戸	1,678	57,252	2.8%	平成 22 年県統計課 農林業センサス
	農業就業人口	人	1,278	57,084	2.2%	
工業	事業所数	カ所	34	5,205	0.6%	平成 25 年 県統計課 工業統計調査
	従業員数	人	1,176	195,224	0.6%	
	製造品出荷額等	億円	360	77,227	0.5%	
商業	商店数	店	320	24,771	1.3%	平成 19 年 県統計課 商業統計調査
	従業員数	人	1,602	169,896	1.0%	
	年間販売額	億円	221	68,300	0.3%	
観光	観光入込数	万人	417	6,043	6.9%	平成 25 年 県観光局観光物産課 観光客数・消費額調査 (推計)
	観光消費額	億円	201	1,854	10.8%	

(2) 人口及び産業の推移と傾向

○人口の推移と傾向

本町の人口動態を見ると、人口のピークは昭和 30 年の 35,696 人で須田貝ダム、藤原ダム、相俣ダムの建設に伴う労働者等の転入によるものと思われ、昭和 45 年の人口は 29,218 人で昭和 30 年のピーク時と比較し 6,478 人 (減少率 18.1%) と急激に減少した。これは、昭和 42 年に矢木沢ダムの建設などの大規模公共事業が完了したことに伴う転出などによるものと思われる。その後は若者の都会への流出等により緩やかな減少傾向が続いている。

若年者と高齢者の比率の推移を見ると、昭和 40 年には若年者比率が 22.9%、高齢者比率が 6.2% で、その後若年者が減少、高齢者が増加という傾向が続き、平成 2 年には高齢者比率が 17.0% で若年者比率 16.4% と逆転し、平成 22 年は高齢者比率が 31.6% で若年者比率が 11.8% と少子高齢化が進んでいる。昭和 35 年から 14 歳未満の子どもは 5 年ごとに平均して 10% 減少で推移していたが、ここ 10 年では 20% 以上の減少が続いている。平成 17 年以降は高齢者の増加幅は小さくなる傾向にあり、総人口の減少が喫緊の課題とされる段階となっている。

水上地区の人口は、昭和 40 年に 11,873 人でピークであったが、昭和 60 年には 8,340 人、平成 12 年には 6,252 人、平成 22 年には 4,851 人まで減少し、昭和 40 年と平成 22 年を比較した減少率は 59.1% と人口減少が顕著に表れている。高齢化については、65 歳以上の高齢者人口は、昭和 40 年には 517 人、4.4% であったが、平成 22 年には 1,638 人、33.8% となっている。

新治地区の人口は、昭和 30 年の 11,080 人をピークに減少しており、昭和 60 年には 8,153 人、平成 12 年度には 7,582 人、平成 22 年には 6,461 人で高齢化率は 33.7% となっている。

昭和 35 年と平成 22 年を比較した減少率は 37.3% と人口減少が進んでいる地区である。

月夜野地区の人口は、昭和 35 年の 12,300 人から減少しており、平成 2 年に 11,067 人、平成 7 年 11,323 人と一時増加したが、ふたたび減少して平成 22 年には 10,033 人まで減少した。昭和 40 年と平成 22 年を比較した減少率は 16.3% となっている。高齢化率では、昭和 40 年は 6.2%、平成 7 年 21.6%、平成 22 年 29.2% と高齢化は進んでいる。

このように高度成長期のダム建設などの大規模公共事業が完了したことによる労働者の転出、バブル時には仕事を求めて都市部へ移り住む一極集中化が促進された。その後の経済不況による地方部への影響は現在も続き、観光業の低迷による若者などの流出を反映し、人口の減少とともに少子化、高齢化の進展が著しい地域である。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、30 年後の 2040 年（平成 52 年）には、12,000 人を割り込み、特に生産人口割合が著しく減少すると予想されている。一方で高齢化率は上昇し、年少者が減少する少子高齢化が進行すると予想される。

表 1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	人	人	%	人	%	人	%	
	32,605	33,470	2.7	29,218	△ 12.7	29,022	△ 0.7	
0 歳～ 14 歳	11,445	9,836	△ 14.1	7,670	△ 22.0	6,742	△ 12.1	
15 歳～ 64 歳	19,277	21,558	11.8	19,108	△ 11.4	19,351	1.3	
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	7,228	7,657	5.9	6,641	△ 13.3	6,336	△ 4.6	
65 歳以上 (b)	1,883	2,076	10.2	2,440	17.5	2,929	20.0	
(a)／総数 若年者比率	%	%		%		%		
	22.2	22.9	—	22.7	—	21.8	—	
(b)／総数 高齢者比率	%	%		%		%		
	5.8	6.2	—	8.4	—	10.1	—	

区分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 28,123	% △ 3.1	人 27,261	% △ 3.1	人 26,540	% △ 2.6	人 26,252	% △ 1.1
0 歳～ 14 歳	5,974	△ 11.4	5,306	△ 11.2	4,745	△ 10.6	4,275	△ 9.9
15 歳～ 64 歳	18,913	△ 2.3	18,245	△ 3.5	17,291	△ 5.2	16,342	△ 5.5
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	5,367	△ 15.3	4,684	△ 12.7	4,344	△ 7.3	4,158	△ 4.3
65 歳以上 (b)	3,236	10.5	3,710	14.6	4,504	21.4	5,635	25.1
(a)／総数 若年者比率	% 19.1	—	% 17.2	—	% 16.4	—	% 15.8	—
(b)／総数 高齢者比率	% 11.5	—	% 13.6	—	% 17.0	—	% 21.5	—

区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 25,079	% △ 4.5	人 23,310	% △ 7.1	人 21,345	% △ 8.4
0 歳～ 14 歳	3,766	△ 11.9	3,011	△ 20.0	2,346	△ 22.1
15 歳～ 64 歳	15,020	△ 8.1	13,582	△ 9.6	12,224	△ 10.0
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	3,739	△ 10.1	3,051	△ 18.4	2,512	△ 17.7
65 歳以上 (b)	6,293	11.7	6,715	6.7	6,746	0.4
(a)／総数 若年者比率	% 14.8	—	% 13.1	—	% 11.8	—
(b)／総数 高齢者比率	% 25.1	—	% 28.8	—	% 31.6	—

表1－1（2）人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 25,851	—	人 24,551	—	% △ 5.0	人 22,419	—	% △ 8.7
男	人 12,554	% 48.6	人 11,895	% 48.5	% △ 5.2	人 10,831	% 48.3	% △ 8.9
女	人 13,297	% 51.4	人 12,656	% 51.5	% △ 4.8	人 11,588	% 51.7	% △ 8.4

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 20,730	—	% △ 7.5	人 20,292	—	% △ 2.1
男 (外国人住民除く)	人 10,025	% 48.4	% △ 7.4	人 9,798	% 48.3	% △ 2.3
女 (外国人住民除く)	人 10,705	% 51.6	% △ 4.8	人 10,494	% 51.7	% △ 2.0
参考	男 (外国人住民) 100	85	-	95	-	-
	女 (外国人住民)	100	-	109	-	-

○産業の推移と傾向

本町の産業構造を産業別就業者数の割合で見ると、第一次産業就業者は昭和35年に8,539人(産業別に占める割合53.3%)、昭和40年に6,924人(同39.7%)、昭和45年に6,210人(同39.1%)、昭和55年に3,905人(同24.9%)、平成2年に2,515人(同17.0%)、平成22年には1,062人(同10.0%)と大幅な減少をしており、昭和40年と比較すると就業者数の減少率は84.7%である。

第二次産業については、昭和35年に2,158人(産業別に占める割合13.5%)、昭和40年に3,913人(同22.4%)、昭和45年に2,611人(同16.4%)、昭和55年に3,581人(同22.9%)、平成2年に3,286人(同22.3%)、平成22年には2,207人(同20.9%)と推移しており、昭和40年のピーク時と比較すると就業者数は43.6%減少している。同比較を地区別に見ると、月夜野地区は3.6ポイント減、水上地区85.8ポイント減、新治地区47.3ポイント増である。

第三次産業については、昭和35年に5,324人(産業別に占める割合33.2%)、昭和40年に6,599人(同37.8%)、昭和45年に7,077人(同44.5%)、昭和55年に8,172人(同52.2%)、平成2年に8,953人(同60.7%)、平成22年には7,301人(同69.1%)になる。昭和40年と比較すると就業者数は10.6%増加している。

このように人口減少に伴い産業就業者総数は年々減少しているが、昭和40年と比較した町内の平成22年度の産業構造の変化としては、一次産業10.0%(43.3%減)、二次産業20.9%(1.5%減)、三次産業69.1%(31.3%増)と時代に合わせて変化している。第一次産

業就業者数が激減し高齢化や担い手不足が顕著となり、第二次産業就業者数は経済状況に応じ増減し、第三次産業就業者数は地域資源を活用したサービスを行う産業が増えている状況である。

表1－1（3）人口の見通し（公共施設総合管理計画）

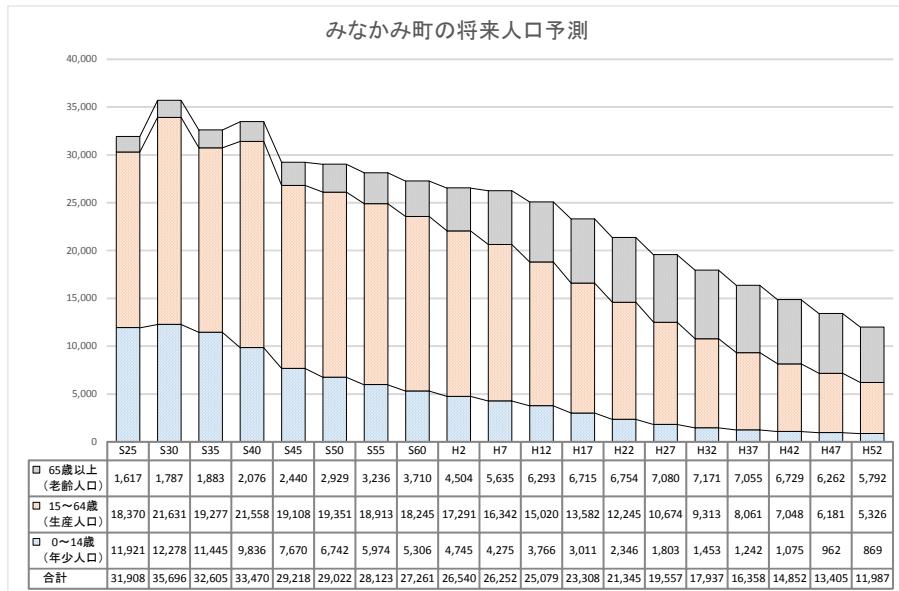


表1－1（4）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	人	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	16,021	人	%	人	%	人	%
		17,436		8.8	15,898	△ 8.8	15,409	△ 3.1
第一次産業 就業人口比率	%	53.3	%	39.7	—	39.1	—	30.5
第二次産業 就業人口比率	%	13.5	%	22.4	—	16.4	—	19.2
第三次産業 就業人口比率	%	33.2	%	37.8	—	44.5	—	50.3

区分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 15,658	% 1.6	人 15,061	% △ 3.8	人 14,754	% △ 2.0	人 14,246	% △ 3.4
第一次産業 就業人口比率	% 24.9	—	% 21.5	—	% 17.0	—	12.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 22.9	—	% 23.3	—	% 22.3	—	23.7	—
第三次産業 就業人口比率	% 52.2	—	% 55.2	—	% 60.7	—	63.7	—

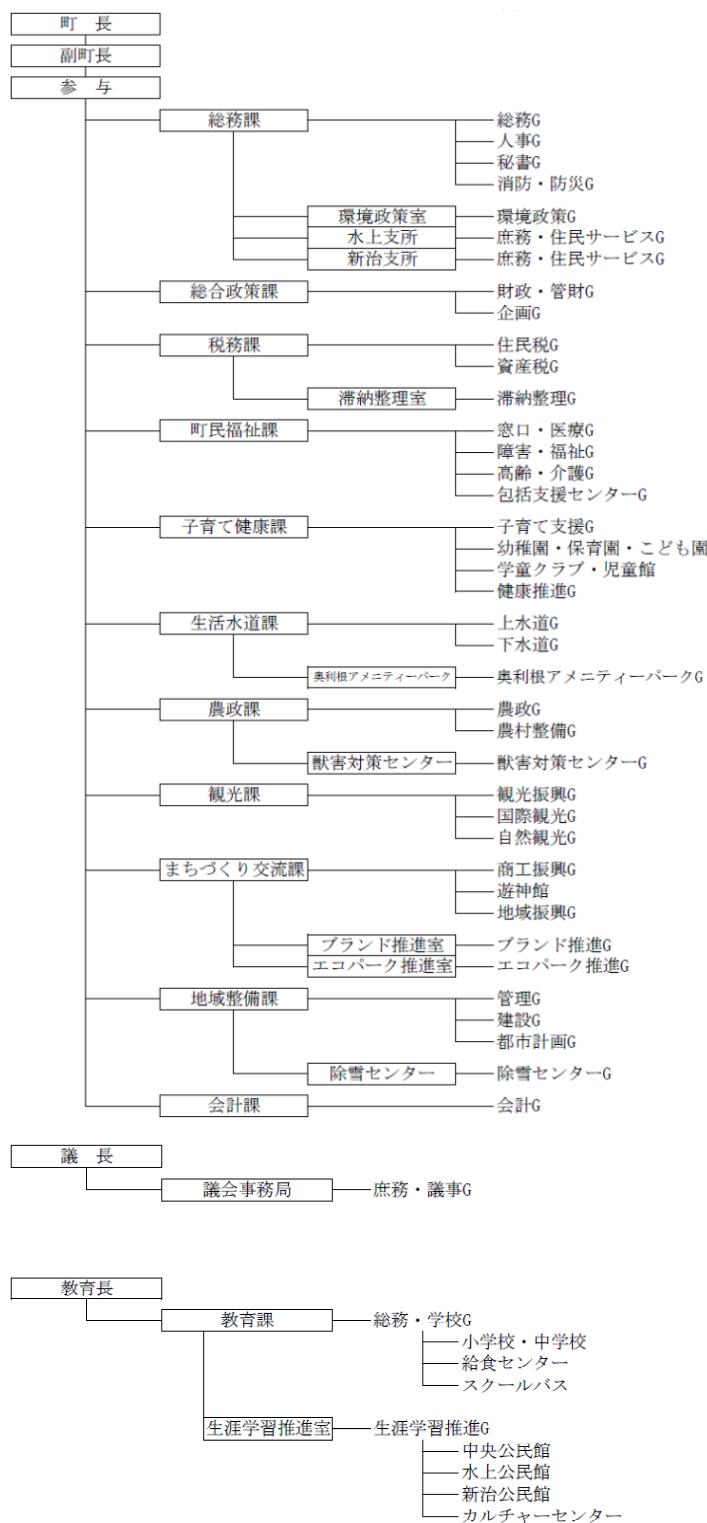
区分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 13,206	% △ 7.3	人 12,019	% △ 9.0	人 10,623	% △ 11.6
第一次産業 就業人口比率	% 11.4	—	% 12.2	—	% 10.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 22.8	—	% 21.2	—	% 20.9	—
第三次産業 就業人口比率	% 65.8	—	% 66.6	—	% 69.1	—

(3) 町行財政の状況

○ 行政

町の行財政組織は、下図の行政組織図に示されているように、町長部局に 11 課 4 室 2 支所 36 グループ、議会事務局、教育委員会部局に 1 課 1 室 2 グループという構成になっている。その他町の行政を円滑に推進するため 59 行政区が設けられている。

みなかみ町行政組織図 ※組織図内「G」はグループの略称



○ 財政

町の平成 25 年度の決算状況は歳入 139 億 2,980 万円、歳出 131 億 589 万円であり、財政の状況は、約 130 億円前後で推移しているが、長期的には国からの交付金などの削減が予想されるため、計画的に財政規模の縮小を図る必要がある。平成 17 年 10 月 1 日の町村合併後、「行財政改革行動指針」により効率的な行政運営を目指した改革を積極的に推進している。

歳入面では、生産年齢人口の減少や景気低迷とともに町税収入額が減少している。一方歳出面では、面積が広いために道路、水道、福祉、教育などの公共施設が多く点在しているので維持管理費が増加している。さらに、ごみ処理施設を町単独で保有していることや、豪雪地域の人々の生活を支える除雪経費の負担などが歳出を圧迫している。そのため、平成 19 年に行政改革大綱及び集中改革プランを策定して適正規模の行政運営をする取り組みを推進しており、町がかかえる借金を繰り上げて返済したり、新たな借金を抑制するなどに努めている。

また、公共施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的とした指定管理者制度を積極的に導入している。

表 1－2（1）町財政の状況

（単位：千円）

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
歳入総額 A	16,223,901	14,648,553	15,704,478
一般財源	12,991,318	12,214,387	9,451,454
国庫支出金	650,721	417,096	2,170,136
都道府県支出金	894,054	581,026	820,092
地方債	1,314,900	1,056,200	2,194,700
（うち過疎債）	0	0	96,900
その他	372,908	379,844	1,068,096
歳出総額 B	15,185,127	14,114,908	14,827,149
義務的経費	5,669,741	6,276,234	5,964,778
投資的経費	3,024,713	1,708,723	3,205,762
（うち普通建設債）	(738,200)	(457,300)	(865,800)
その他	6,490,673	6,129,951	5,656,609
過疎対策事業費	0	0	146,622
歳入歳出差引額 C(A - B)	1,038,774	533,645	877,329
翌年度へ繰越すべき財源 D	452,864	20,569	237,667
実質収支 C - D	585,910	513,076	639,662
財政力指数（3カ年）	—	0.46	0.5
公債費負担比率	—	21.4	24.2
実質公債費比率	—	—	15.4
起債制限比率	—	16.6	—

経常収支比率	—	102.8	85.6
将来負担比率	—	—	75.6
地方債現在高	13,927,859	18,451,459	16,378,886

※平成 12 年度の数字は、一部事務組合（奥利根アメニティーパーク）会計含まず。

区分	平成 25 年度
歳入総額 A	13,929,807
一般財源	9,542,609
国庫支出金	913,859
都道府県支出金	870,881
地方債	1,241,400
（うち過疎債）	374,800
その他	1,361,158
歳出総額 B	13,105,891
義務的経費	5,351,468
投資的経費	2,257,338
（うち普通建設債）	367,300
その他	5,497,085
過疎対策事業費	652,537
歳入歳出差引額 C(A - B)	823,916
翌年度へ繰越すべき財源 D	222,017
実質収支 C - D	601,899
財政力指数（3カ年）	0.45
公債費負担比率	18.9
実質公債費比率	14.0
起債制限比率	—
経常収支比率	86.7
将来負担比率	39.4
地方債現在高	14,616,483

表1－2（2）主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成17 年度末	平成22 年度末
市町村道						
改 良 率(%)		8.4	21.5	29.1	33.3	36.5
舗 装 率(%)		15.9	29.6	36.9	39.8	42.5
農道延長						
延 長 (m)						2,603
耕地 1ha 当たり 農道延長(m)		2.6	1.7	4.9	7.8	—
林道延長						
延 長 (m)						52,824
林野 1ha 当たり 林道延長(m)		4.7	4.0	4.2	3.8	—
水道普及率 (%)		86.0	98.3	98.4	98.9	99.9
水洗化率(%)		—	22.1	48.6	59.4	77.6
人口千人当たり病院、診療所 の病床数 (床)		0.0	0.0	0.0	0.0	7.9

区分	平成25 年度末
市町村道	
改 良 率(%)	36.8
舗 装 率(%)	42.9
農道延長	
延 長 (m)	2,680
耕地 1ha 当たり 農道延長(m)	—
林道延長	
延 長 (m)	52,824
林野 1ha 当たり 林道延長(m)	—
水道普及率 (%)	99.8
水洗化率(%)	84.2
人口千人当たり病院、診療所 の病床数 (床)	7.5

（4）地域の自立促進の基本方針

本町は、平成22年4月から改正延長された過疎法により新たに過疎団体に指定された。合併以前から地域の活性化を図るべく、総合的かつ計画的な地域振興策を実施し、生産基盤や生活環境の基礎的整備、豪雪地域ゆえの除雪対策などのハード事業を実施してきた。

過疎法の改正によりソフト事業への活用が可能となり、地場産業振興、子どもの医療費の軽減が促進された。しかし、決して充分とは言えず多くの課題を抱えている。

過疎地域である本町は少子高齢化、人口減少が先行して進行している。集落生活を維持し、経済規模を縮小させないための地方創生の取り組みを重点的に推進する。

今後も、第1次みなかみ町総合計画の基本目標に定めた「誰もが安心でき安全でゆとりを感じるまち」、「豊かな自然と共生するまち」、「交流による魅力と活力にあふれるまち」、「豊かな心と文化を育むまち」、「産業が育ち持続するまち」、「住民とともに歩む健全なまち」の実現に向けて、恵まれた豊かな自然を活かしつつ、町の基幹産業である観光と農業の振興を図るとともに、町民と都市住民双方にとってかけがいのない地域であるとの観点に立ち、次に掲げる基本的施策に基づき地域の自立に向けて取り組んでいく。

（ア）誰もが安心でき安全でゆとりを感じるまち

- ・社会環境の充実を図るため、医療体制の充実、保健福祉の向上、下水道施設、防災行政無線及び消防設備等の整備を行う。
- ・上水道、簡易水道、公共下水道及び集落排水施設の計画的な整備や合併処理浄化槽の設置促進を図る。
- ・地域における相互扶助を基本として、ボランティア等の多様な地域活動の活性化を図り、幅広い分野での活動を促進する。
- ・高齢になっても自分らしく生きがいを持って暮らすことができるよう、介護予防などの充実を図る。
- ・安心して子育てができる環境を整えるため、多様な子育てニーズに対応した情報提供を行うとともに、子育て支援団体の育成とネットワーク化など、住民参加による子育て支援体制を強化する。
- ・災害に強く、犯罪や事故のない、安全で安心して暮せるまちづくりを進めるため、河川改修や急傾斜崩壊対策等の推進、交通安全・防犯対策の推進に努める。
- ・行政、防災関係機関、住民が一体となった総合的な防災体制の強化を図る。
- ・公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の有効活用を図り、空き施設の再利用、リノベーション等で民間活用を促進する。また、公共施設の統廃合を促進し、再生できない老朽危険建物等については、周辺地域の生活や観光産業の保全のために除却を図る。

（イ）豊かな自然と共生するまち

- ・自然環境を保全するため、環境教育や農林業体験等の充実を図り、地域住民と利根川下流域の都市住民が一体となった環境保全意識の高揚に努める。
- ・みなかみ町らしい自然と調和した美しい街並や農村景観の形成に努める。
- ・再生エネルギーを活用した地域循環型の仕組みづくりを図る。

(ウ) 交流による魅力と活力にあふれるまち

- ・多様な交流を発信するための都市間交流や利根川源流のまちとして利根川中流域や下流域との交流を図る。
- ・友好都市などの協定している自治体や団体等と多様な交流連携を強化し、食べる、遊ぶ、住む（農業、商業、観光、文化活動、スポーツ振興、移住定住）における地域間交流の活性化を図る。

(エ) 産業が育ち持続するまち

- ・農林業の基盤整備や経営規模の拡大を一層推進する。
- ・農業経営者の育成を促進し農業所得の増加を図るため、農産物を認定ブランド化することで認知度の向上、高品質の認定、生産量の拡大を推進する。
- ・商工業経営の近代化及び地場産業の発掘と育成、地域に適した産業の導入を促進し、雇用機会の増大を図る。
- ・町の基幹産業である観光と農業の推進と企業誘致を積極的かつ効果的に推進し、所得の増加と雇用拡大を図り、若者の定住を推進する。
- ・観光においては、大切にしてきた自然資源や歴史文化資源、既存の観光施設などの観光資源を計画的に整備し、たくみの里などを活用したグリーンツーリズムや谷川岳等の大自 然を活用したエコツーリズム等の地域資源を活用した多面的な観光事業への支援を図るとともに、都市と農村の交流活動を推進する。
- ・町道及び農林道の整備を促進し、生活環境の充実と産業の振興を図る。
- ・情報化社会の進展に対して、情報基盤の整備を促進する。
- ・関係機関との連携のもと、上越新幹線や JR 上越線の利便性の向上を図るとともに、市町村間のバスや町内バス路線の確保に努める。
- ・過疎地域自立促進特別事業は、町の基幹産業である観光と農業の振興を図れる事業等を積極的に取り組む。特に、自立促進のため地場産業の振興と地産地消の取り組みを強化するため基金を活用し、継続的に課題解決に努める。

(オ) 豊かな心と文化を育むまち

- ・義務教育については、基礎的かつ基本的な学習内容の定着をめざして、教育課程の適切な編成、着実な実施、役立つ評価をもとに、指導体制の強化を図り、学力向上に努めるとともに、地域性を生かした特色ある教育を行うなど郷土愛の醸成に取り組むと学校づくりに努める。
- ・学校教育施設については、少子化、耐震強度、老朽化等に対応するため、計画的な整備を図り、安心して学習できる教育環境づくりを進める。
- ・幼児教育については、こども園と保育園において、幼児の心身の発達に応じた適切な教育課程の編成や保育計画の立案に努め、安全で快適な幼児教育環境づくりを推進すると共に、地域や小学校との連携を図る。
- ・高等学校教育については、県や利根沼田圏域、また利根沼田学校組合と積極的な連携を図ることにより、地域に密着した学校運営や施設整備の支援を強化する。
- ・心豊かな文化人となるために、生涯教育や生涯スポーツを推進し、これらの活動拠点と

なる関連施設の整備を図り、より身近に学習できる環境づくりを促進する。

- ・スポーツ振興においては、各種団体や組織と連携し、一人ひとりが生涯にわたって年齢や体力に応じて、気軽にスポーツが楽しめるような機会の拡充に努める。
- ・本町の社会体育施設を充実し、住民の健康増進を促進すると共に、町外者利用を促進し、交流人口の増加を図る。
- ・町民が優れた芸術や文化に触れることができる機会や住民の自主的な活動の支援、発表の場の創出を図る。
- ・地域の歴史と伝統を尊重し、コミュニティ活動と世代間や地域間交流等の活性化を図ることにより、地域固有の文化や歴史文化財の保護継承に努める。

(カ) 住民とともに歩む健全なまち

- ・住民参加の仕組みづくりにより、まちづくりや各分野における人材の育成に努める。
- ・住民相互やコミュニティ間の交流と連携を強化し、一体感の高揚を図るとともに、従来からのコミュニティ組織が自発的な活動が展開できるように、施設の充実や運営の促進、リーダーの発掘と養成に努める。
- ・自らの責任における自己決定の拡大を進め、自立した自治体経営をめざす。
- ・経費節減はもとより、自主財源や財政措置のある優良財源の確保と拡充に努め、健全な財政運営に努める。

(5) 計画期間

計画期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

平成 27 年 2 月に策定されたみなかみ町公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担を軽減・平準化するとともに、現有する公共施設等の最適な配置を実現する。そのため、次の 7 つの基本的な考え方にはじめ、施設等の維持管理や運用を行う。

- 1、点検・診断等の実施方針
- 2、維持管理・修繕・更新等の実施方針
- 3、安全確保の実施方針
- 4、耐震化の実施方針
- 5、長寿命化の推進方針
- 6、統廃合や廃止の推進方針
- 7、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築方針

これにより、本町では積極的に公共施設を集約、転用、売却、除却等の検討検証を行い、借地料の見直しや既存施設の有効活用を進める。新しい公共施設整備については、必要性を十分に検討して着手する。廃止施設については、安全面の確保や景観の確保を考慮し、優先順位を付けて取り壊しを行い、事業費等の削減、平準化を図ることとしている。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 農業

本町の総面積は 781.08 km²で、約 9 割が山林となっており、農地は約 3%で、そのほとんどが傾斜地となっている。本町の主要産業である農業は、近年少子化に伴い新規就農者が減少し農業従事者の高齢化が進むほか農産物の価格の低迷や自由化により経営環境は年々厳しくなっている。個々の農家生産量は減少し、耕作放棄地が拡大していく傾向が続いている。さらに、本町ではニホンザル、イノシシ、ツキノワグマなどによる農産物被害が多発しており、安心して農業が営めるように鳥獣害対策を充実する取り組みが必要である。

現在の主な作目は、稲作のほか施設園芸や果樹等が盛んであり、養蚕から果樹や施設園芸等に転換してきたが、今後も、市場ニーズに対応した柔軟な生産体制の構築、商品を販売する物流開拓、観光農業での产地化への確立や農産物を加工した特産品開発や地産地消の取り組みが必要である。

農地の生産基盤の整備を進めているが、今後も未整備地域への事業推進を進めるとともに担い手の育成を促進し、地域農業の振興を図る必要がある。

農地の基盤強化と流動化及び果樹や野菜などの園芸作物の増産並びに酪農振興により中核農家の育成が図られつつある。

農産物のブランド化を進める中で、需要にマッチする品質の向上と生産量の拡大に取り組む必要がある。

(イ) 林業

本町は、面積の約 9 割を森林が占めており、利根川源流の水源地域として合併時に「谷川連峰・水と森林防人宣言」、平成 20 年に「みなかみ・水・「環境力」宣言」を行っているが、安い外材が大量に輸入され木材価格の低迷が続いているため、労働者の高齢化や担い手不足となり、経営と一体となった森林整備を進めることができない状況であることから、森林整備の体制づくりと林道や作業道等を整備し、森林整備を適切に行い、宣言にふさわしいまちづくりを推進する必要がある。

森林は木材生産の場だけでなく、国土保全、防災、水源の涵養、環境や景観保全などの機能のほか、森林浴、林業体験などの健康づくりや環境学習の場としての機能もあわせもっていることから、その機能を生かす森林保全と活用への取り組みが求められている。

治山・治水事業についても、山地災害を未然に防ぐため森林整備と一体となった事業の推進を図ることにより有害鳥獣対策にも有用な施策となっている。

(ウ) 商業

本町における商業は、温泉街や住宅地を対象とする小売業が大部分であり、近年消費者ニーズの多様化、インターネット社会の普及、情報化の進展、モータリゼーションの拡大、物流の多様化や時間短縮、大規模小売店舗法の改正など、商業をとりまく環境は急激に変化している。

個人経営者の高齢化・後継者不足などが課題である。近年は観光依存度の高い市街地内部での廃業が多く、中心市街地の空洞化が進んでいる状況で、今後においてもさらに加速すると予測される。商業単独による活性化ではなく、特性を活かした交流や観光業との連携による商業振興策の展開や、魅力ある商業エリアの街並み整備などを必要とする。そのためにも空き家や空き店舗のリノベーションを促進して、新規事業者の事業支援を行う必要がある。

少子高齢化が進み経済規模が縮小していく中で、日常生活と切り離せない商業サービスにおける高齢者支援も必要となっている。

(エ) 観 光

本町の観光は主要産業の一つであり、県内最多の温泉資源に恵まれ水上温泉や猿ヶ京温泉、上牧温泉など「みなかみ 18 湯」の温泉地を有し、三国谷川山麓の豊富な積雪により、スキー場は水上インターより 10 分の気軽に通れるノルンスキー場や極上のパウダースノーを満喫する谷川岳天神平スキー場など多様なニーズに応えることができる 10 カ所のスキー場がある。長引く景気低迷の中、年々観光客は減少していたが、平成 25 年の観光入込数は総数 425 万人であり、うち、日帰り客は 315 万人、宿泊客は 110 万人で回復しているものの、最盛期（平成 7 年）の 446 万人と比較すると約 5% 減となっている。観光の町としての観光振興を推進することで、県外からの観光客では、日帰り客が 191 万人（県内 1 位）、宿泊客数が 79 万人（県内 2 位）と回復しつつある。

合併後 10 年で最低の平成 19 年度 363 万人と比較すると約 17% 増となっている。近年は温泉やアウトドアスポーツによる効果的なプロモーションを行い、国内外に発信することで知名度を高めており、さらにインバウンド観光を対象とした観光施策を強化している。外国人宿泊者数は平成 26 年 11,222 人と倍増しており、多くの人が訪れ、滞在時間を延ばす魅力ある観光地づくりが必要である。

観光資源や季節別のレクリエーションメニューを適切に連携させ、情報発信するしくみや観光客に提供できる体制が求められている。

本町には百名山の一つである谷川岳があり登山のメッカである。インタープリターの育成を推進し、幅広い年齢層の登山客が安全安心な登山とさまざまな自然体験、レクリエーションメニューを有効に活用して、2 泊から 1 週間の滞在が可能となるような情報発信を総合的に行うことや案内機能を充実させることが求められている。

利根川水源の町としてこれまで自然保護や生態系の保全に取り組んできた文化を活かし、平成 29 年度にユネスコエコパークの登録認定を目指しており、町内の森や川、雪や湖などの自然系の資源や文化資源を活用したり、地域の農産物の収穫体験など多彩な観光や交流、そしてスポーツなどのイベントが開かれている。

上越新幹線上毛高原駅は広域の玄関口として位置づけられており、駅舎内に観光案内所を設置し、観光客等の利便性の向上を図っている。

広域の玄関口であることから、観光客等の利便性向上をめざした上越新幹線の機能充実や上毛高原駅周辺の整備が必要である。特に、本町では上毛高原駅前にみなかみ町観光センターを設置し、中には観光課、みなかみ町観光協会、みなかみ町体験旅行を配置して観光拠点整備や地域の観光情報発信を強化している。

国内観光客だけではなく観光の国際化に対応した案内板等の整備や多言語対応の観光地域を目指したインバウンド施策の充実が必要である。

(才) 雇用の創出、企業誘致、起業の促進

農業を主とする第1次産業の就業者は一貫して減少を続けており、特に高齢化が進んでいる。第2次産業や3次産業の就業者（町外勤務を含む）は、周辺地域の雇用動向にも影響されるが、2次産業は微減、3次産業は増加を続けている。

新規事業者、新規就農者への支援を強化し、新たなしごとの創出を図る必要がある。

定住を促進するために各産業の連携により、雇用機会の拡大を図る必要がある。地元雇用効果や地域経済の波及効果が期待できる企業誘致に取り組む必要がある。

自然環境、温泉、ダムなどの地域資源を活かした、農林部門や介護サービスなどの福祉部門等、新たな起業の可能性のある部門での開拓が必要である。地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上を図り、若い世代が安心して働くことができるようにする必要がある。

(カ) 人口減少対策

本町の年齢別人口構造は、高齢者の増加のピークを迎えており、若年者人口と高齢者人口が共に減少していく傾向にある。このまま進めば、2040年には総人口は11,988人（43.8%減）となり、生産年齢人口は6,183人（61.9%減）になると推計されている。人口流出を抑え、生産年齢人口率を維持するために子育てしやすい環境づくり、若年者層が住みやすい環境づくりを早期に強化拡充することが必要である。

就労や社会活動に参加し得る貴重な人材と認識をして、都市部で生活していたアクティビシニアの受入を促進する。

（2）その対策

(ア) 農業の充実

農業的土地利用とそれ以外の土地利用の調整に留意し、優良農地の保全・効率的利用を図るものとする。なお、傾斜地等の条件不利地においては、中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策等を活用し、農業生産活動を通じて農地の保全・活用を図るものとする。

また、農業の振興を図るため認定農業者等の増加や地域外からの新規就農者の受入れ等、担い手の育成・確保、担い手への農地利用集積の促進、土地基盤整備事業の実施、農業の近代化・省力化を図るために施設整備等を進め、効率的かつ安定的な農業経営を育成する。

耕作放棄地については、農業生産法人や他業界との連携により農業農村が元気を取り戻すため、共同機械を活用しそば等の栽培を進め、耕作放棄地の解消を図る。また、植林転用や流動化を促進するとともに、家畜の放牧試験などを検討しながら、既存の畜産振興を図る。

荒廃桑園は、抜根、菜の花等景観作物の導入や自給飼料の作付け及びふるさと農村活性化（花苗導入）など、地域ごとの対策を促進して有害鳥獣対策にも貢献できよう支援す

る。

自然環境、観光資源や歴史的文化遺産等の継承にも十分配慮し、調和のとれた土地利用を進める。

野生鳥獣による農林業被害を防ぐため、地域の被害実態や鳥獣の生態を的確に把握し、侵入防止柵を整備する。独自に設置した獣害センターによる有害鳥獣被害の減少対策等、農業振興を強化する。

(イ) 林業の充実

森林は木材や林産物生産機能にとどまらず、国土保全、防災、水源の涵養、環境や景観保全など多面的な機能をもっており、今後も森林整備計画に基づき、保全と活用に努める。

町内外のひとたちの健康づくりや体験学習の場としての活用を進めるため、「利根川源流森林整備隊」等を組織しており、今後も、安全な体験と計画的な森林整備ができるよう進める。

保安林リフレッシュや松くい虫対策をはじめ森林整備地域活動を支援する。

環境教育に関する活動、緑の少年団体活動、森林ボランティア活動支援など、森林の活用を図る。

里地に隣接している森林を整備し、緩衝帯を設けるなど効果的な獣害対策に取り組む。

観光地としての里地里山の景観を保全のために、計画的な整備に取り組む。

特用林産物や木材産業の製品化の支援と利用度の高い林道・作業道の整備を図り、また、林業従事者の担い手対策を支援する。

治山治水を推進する。

(ウ) 商業の充実

既存個店に対しては、商工会などと連携し、高度化・情報化のための融資やインバウンド対応に関する公衆無線 LAN 環境整備やクレジット決済等の個店指導の強化を図る。魅力ある商店街の創造、商業エリアの街なみ整備など、商店街の活性化を図る。

販路拡大による販売体制強化や経営の近代化、特産品の研究開発など、商業の拡大に努めるとともに、観光客、リクリエーション客及びリゾート滞在者などが立ち寄る、農産物や地場産品の直売店の充実を促進する。

交流連携を活かした販路開拓を支援し、商工業の所得向上と民間事業の活性化を図る。

(エ) 観光の充実

ユネスコエコパークの認定を目指し、その理念によるイメージ効果の最大化を図り、森林浴などの健康増進や、エコツーリズムやグリーンツーリズムなど体験交流のしくみづくりと受け入れ体制の組織化を促進するとともに、環境整備を充実する。

観光や商業そして農業等の産業分野や芸術文化、スポーツ関連などあらゆる分野で、各種団体と連携し、通年型、滞在型、体験型、着地型などの誘客促進に努める。

上毛高原駅前の整備やみなかみ町観光センターの見直しなど、広域圏の玄関口の整備を図る。

地域が主体となったそれぞれの地域イベントの充実を支援する。

滞在型観光客などを誘客するため、豊富で良質な温泉地「みなかみ 18 湯」のイメージの定着や歩く楽しみなどを付加した観光施設の整備を推進する。

本町の自然や文化歴史（遺産）の価値などをわかりやすく伝える活動を進めるガイド、インターパリターの育成を促進する。

温泉街などの街並みやたくみの里周辺施設の活性化などを促進するため、観光案内版の整備等を進め、観光地の環境整備を図る。

歩いて楽しい街づくりやバリアフリー化の推進、観光地の美化、トイレの整備など、人にやさしい魅力ある観光地整備に努める。

観光施設や関係機関どうしのネットワーク体制を構築し、観光情報の共有・発信体制を強化する。

インバウンド観光においては、旅館やホテル等の受け入れ体制の強化などソフト面の育成充実、外国語併記の案内看板やパンフレットを整備し、外国人観光客の受入体制を充実する。積極的に海外都市との交流を推進し、人的な交流連携や民間事業者間の経済交流を図る。

上信越高原国立公園、越後三山只見国定公園のほか自然環境保全地域を有する本町は、その特徴的な自然環境を活用した谷川岳エコツーリズムを推進し、自然環境の価値や必要性を再認識し、地域の郷土愛を醸成する環境教育に取り組む。

特に、長引く経済不況により本町の観光衰退は著しい。JR東日本と協力した群馬ディスティネーションキャンペーンに伴い観光地の活性化を図るべく過疎地域自立促進特別事業の一つとして北関東及び首都圏に向け大々的に観光PRを実施する。

（オ）企業誘致の推進

産業団地の造成・分譲の検討を行い、県との企業情報の共有や連携強化による新企業誘致活動を積極的に推進し、新たな工業化の創造も視野に入れながら、新企業の誘致に努める。

（カ）起業の育成支援

地域における起業の促進、就労・雇用の広域的な情報提供、拡大連携などにより、雇用を確保する。

起業家の育成や起業における、資金面での補助、融資制度等により地域資源を活かした新しい産業の創出を積極的に図る。

また、過疎地域自立促進特別事業として、地産地消に資する新商品及び新システム開発のための開発研究費及び初期投資の支援を図るための基金を活用し、計画的に取り崩し事業を実施する。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	水利施設整備事業(基幹水利施設保全型) 赤谷川沿岸2期 ずい道補強工事	県	
		農山漁村活性化プロジェクト支援（月夜野東部地区（戸倉）） 農業用用排水 L=500m 、農道整備 L=1,600m	町	
		農山漁村活性化プロジェクト支援（名胡桃地区） 農業用用排水 L=4,800m	町	
		水利施設整備事業(地域農業水利施設保全型) 四ヶ村	町	
		水利施設整備事業(地域農業水利施設保全型) 小川島	町	
	林業	小規模農村整備事業(県単) 39地区	町	
		農道整備 みなかみ2期 名胡桃地区 農作業道 1,400m	町	
		農村地域防災減災事業 四ヶ村地区	県	
		農村地域防災減災事業 池田地区	県	
		農村地域防災減災事業 三峰地区	県	
		不動沢落林業専用道 開設 L=800m W=3.5m	県	
		手小屋林業専用道 開設 L=1,200m W=3.5m	県	
		小日向林道 改修 法面保護工 A=242m ³	町	
		森林整備促進 間伐・下草刈り等	町	
		前山林道 改修 L=46m 擁護壁工、側溝改修	町	
	(7)商業	街なみ環境整備(水上地区)	町	
		街なみ環境整備(湯宿地区)	町	
	(8)観光又はレクリエーション	裏見の滝 遊歩道整備 L=100m	町	
		大穴トイレ整備 屋外トイレ 1棟	町	

	旧三国街道整備 遊歩道、道標、案内板	町	
	谷川岳ビジターセンター整備	町	
	三峰温泉センター新築	町	
	ふれあい交流館駐車場 用地購入 A=1,042m ²	町	
	猿ヶ京温泉交流公園施設エコ改修 熱交換機設置・施設改修	町	
	猿ヶ京温泉交流公園施設 温泉熱利用観光魅力向上施設	町	
	農村交流公園施設工コ改修 太陽光自家発電装置設置	町	
	観光会館エコ改修 空調機及び内装改修	町	
	たくみの里道の駅トイレ設置	町	
	たくみの里道の駅周辺整備事業	町	
	高原千葉村リノベーション事業	町	
	不動の湯代替源泉掘削 負担金	町	
	一ノ倉沢道路交通規制対策 ベンチ、看板等設置	町	
	町営温泉センター遊神館改修	町	
	山岳トイレ整備事業	町	
	観光用公衆トイレ整備事業 洋式トイレ化36箇所	町	
	SL-D51－745号機塗装事業	町	
	サッカーフィールド整備事業	町	
(9)過疎地域自立促進特別事業	まちうち再生総合支援 委託(猿ヶ京ネットワーク)	町	
	ディスティネーションキャンペーン宣伝委託	町	
	ディスティネーションキャンペーン補助	町	
	観光魅力向上キャンペーン宣伝委託	町	
	観光戦略プラン補助金	町	
	谷川岳エコツーリズム推進協議会補助金	町	
	地場産業振興・地産地消推進基金	町	
	地場産業振興対策事業補助	町	
	有害鳥獣追払・捕獲・駆除	町	
	観光ICT化促進事業 Minakami TV管理運営	町	
(10) その他	中山間地域等直接支払 月夜野22団体(154ha)、新治4団体(31.5ha)、水上14団	町	

	体(40ha)		
	有害鳥獣対策	町	
	電柵 L=50km、檻		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

継続的な運営（利用）が見込まれている施設等については、法定点検や予防保全型維持管理を実施して長寿命化を図るとともに、危険度の高い施設では安全確保を重点的に対応することとする。利用率の低い施設は、利用状況の把握に努めて合理化が図れるよう情報を探積し、効率的な事務執行方法を検討する。

国の示す新しく創ることから賢く使うことを基本認識として、既存の公共施設の複合化や小規模化及び省エネルギー化を十分に検討し、経常的な経費削減に努める。

施設の整備、維持管理等の運営については、指定管理者制度による運用、PFI などの民間資金の活用も含めて効果的、効率的な運営を図る。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

(ア) 道路体系

本町には、高速交通網として、関越自動車道の月夜野 IC と水上 IC があり、本町はもとより、利根沼田地域や吾妻地域の広域交通拠点となっている。

本町の主な道路は、一般国道である 17 号と 291 号の 2 路線、主要地方道である渋川下新田線、中之条湯河原線、沼田水上線及び水上片品線の 4 路線並びに一般県道である。これらの道路は広域的に地域間を結び、生活・観光的に重要な道路となっている。

広域路線である利根沼田望郷ラインが整備されたが、その利便性の向上や産業観光道路として、より一層の幹線機能の充実が重要となる。

(イ) 道路整備

主要な幹線町道についての道路改良は進んでいるものの、まだ十分な水準とは言えない状況である。既設の道路においては昭和 40、50 年代に整備された道路修繕が集中的に必要となっており、計画的な維持管理が必要である。

町道においては、地域住民の利便性や安全性を向上させるために、都市計画道路等の町道等整備の促進が求められており、町内を南北に縦断する利根川は、本町を東西の地域に分断しており、新たな橋梁整備を進める必要がある。

市街地や集落内では、高齢者や子ども・身体障害者が安心して通行できるよう街路灯の整備や融雪施設の整備、路肩部の補強、歩道の整備、障害物となる電柱の移転など、道路整備に伴う適切な安全策が求められている。

(ウ) 交通機関

バスや鉄道などの公共交通の利用者は減少し、バス路線においては、観光地であるため、路線はかろうじて確保されているが利用者減少に伴い路線見直しも必要になってきている。また、観光地での交通手段の多様化により、質の高い民間のタクシーやレンタカーの確保および、バスやタクシーのキャッシュレス化を求める声があり、利用者の利便性の向上が課題となっている。

猿ヶ京法師線は、既に廃止になった路線を町営バスとして町が代わって運行している状況にあるものの運営は厳しい状況にある。

公共交通の町内利用者には、路線バスカードを発行して利用促進事業を継続している。

J R 上越新幹線の上毛高原駅や J R 上越線の各駅においては、安全で利用しやすい送迎スペースの確保が課題である。さらに、後閑駅周辺は、東西を線路が分断しており、東西を行き来する自由通路が必要である。

(エ) 通信施設、情報化

過疎地域における情報通信基盤の整備は、日常生活の利便性の向上や産業振興を図る上で重要である。

緊急時等の情報提供を行う防災行政無線は、新たに緊急情報システムを構築する必要がある。統一的な整備と管理運用を早期に進めることが必要である。

インターネット、スマートフォン等の普及により、町のホームページから行政情報を得ている割合が増加しているので、効果的に情報発信するための改善が必要である。

情報提供ネットワークシステムの稼働を見据えて、情報セキュリティの強化、インシデント体制の構築が必要である。

（オ）地域間交流

本町にある大水上山に源を発する利根川は、河道延長 322 km、流域面積 16,840 km²に達し、多くの生命を育むとともに首都圏の産業や生活を支えている。その利根川の源流の町であるみなかみ町の地域文化や地域の魅力を首都圏へ発信するため、産業・文化・教育・防災等さまざまな分野において、利根川を軸とした交流を展開する必要がある。

この利根川の源流地域としての価値を全国に向けて発信するため、森林整備や環境保全活動を通して都市住民との交流を促進し、地域住民と都市住民の相互理解に基づいた参加と連携により、農山村と都市が共生する新たな段階への発展を図る必要がある。今後は行政間交流から民間交流への転換が必要となっている。

また、農山村を単に生活にゆとりや潤いを与えてくれる場としてのみ捉えることなく、教育的機能を有するという観点から、子どもたちに対する健全育成、情操教育、学習等の場として積極的な活用を図る必要がある。

（2）その対策

（ア）国・県道の整備促進の要請

国・県道は、産業の振興や都市部との交流等のために非常に重要な役割を果たしている。そのため、国道 17 号の新三国トンネル建設の早期完成、国道 291 号の計画的な拡幅改良・歩道の設置、各県道の安全性・利便性を重視した計画的な整備、安全施設の施工について促進を要望する。広域路線である望郷ラインは、円滑なアクセスとともに、県道昇格等について要望を進める。

（イ）町道、農林道の整備

地域住民の利便性や安全性を向上するため、未整備の都市計画道路等の整備を早期に進め、集落環境の改善や産業の振興に結びつく路線網の整備を実施する。また、道路整備や河川整備と連携しながら橋梁の整備を進める。

農林業の生産性及び労働環境向上のため、農林道の整備を実施する。

段差の解消や歩道の設置、幅員の拡大、線形の改良、交通安全施設の設置などにより、高齢者や障害者及び子どもに配慮した道路づくりを進める。

豪雪地帯である本町の冬期間における道路の適切な維持管理のため、除雪機械の更新と整備を計画的に進める。

（ウ）公共交通対策の充実

バス路線については、高齢者や通学などの交通弱者の利用対策を踏まえながら、観光としての利用者を増やす対策を推進し、交通事業者との連携を図りつつ、路線バスの路線・便数の維持・確保、利便性の向上を促進する。

町営バスの猿ヶ京法師線については、利便性の向上を図り、利用の促進と安全な運行管理を進める。また、バスの更新を計画的に行う。

バス路線の維持のため、路線バスカード利用促進事業として路線バス運行補助等を実施する。

(エ) 通信施設、情報化等の整備

観光分野においては、ICT 利活用による地域の魅力発信を強化し、観光振興を図るとともに、観光における情報収集・発信のための公衆無線 LAN 環境整備の推進を図る。

防災分野においては、緊急防災情報を町民に一様に等しく、的確かつ迅速に避難指示や災害等の情報提供を行えるよう、3 地区の統合とデジタル化に向け施設を整備する。また、防災分野での情報化の推進を図り、災害による被害の抑制や早期の災害復旧に備える。

情報の基盤整備により公共施設等のネットワーク化の充実を図り、併せて情報セキュリティ対策を強化し、個人情報の機密性、安全性の確保に十分配慮した内部ネットワーク等の構築に努める。

情報発信を適切に行うため、町のホームページの全面的なリニューアルを行う。

(オ) 地域間交流の推進

山岳・川・ダム・湖面などの多彩なフィールドを利用するなどした交流機会の増加を図り、民間を核とした交流団体の育成に努める。

地域住民と都市住民の相互が教育・文化・スポーツ・芸術・産業・観光など幅広い分野における交流を通じて、さらなる発展とお互いの理解と連携を深めるために、さいたま市・取手市・中野区などの友好都市交流、谷川連峰を核とした関越地域との連携や利根川を軸とした利根川・江戸川上下流域交流を積極的に推進する。

また、適正な保全と管理のもと、地域住民や都市住民が自然とふれあえる場や機会の充実を図り、交流人口の増加による地域の活性化をめざす。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道			
	道路	上の原線 補装 L=2,910m A=21,550m ²	町	
		粟沢西線 補装 L=2,040m A=15,030m ²	町	
		長坂線 補装 L=370m A=2,040m ²	町	
		浅地坂下線 補装 L=1,480m A=8,800m ²	町	
		須川茅原線 補装 L=480m A=2,900m ²	町	
		羽場湯宿線 道路改良 L=500m W=7.0m	町	
		三通り戸谷倉線 道路改良 L=1,060m W=7.0m	町	
		布施塩原線 道路改良 L=350m W=7.0m	町	
		後閑師線 道路改良 L=500m W=7.0m+片側歩道	町	
		浅地工貫線 道路改良 L=470m W=5.0m	町	
		三峰トンネル維持負担金	町	
		3・4・4真政悪戸線 道路改良 (真政悪戸線利根川左岸～利根川右岸) L=220m B=16.0～17.0m	町	
		3・4・4真政悪戸線 道路改良 (大塩塾先～旧衛生センター) L=210m B=16.0～17.0m	町	
		下師・下村線 道路改良 L=390m B=14.0m 踏切改良	町	
		3・4・5悪戸矢瀬線 道路改良 L=1,310 B=16.0～17.0m	町	
		蟹杵団地線 道路改良 L=180m W=10.9m	町	

	真政線 道路改良 L=310m W=7.0m 片側歩道	町	
	野田原箕輪線 道路改良 L=510m W=4.0m	町	
	古城藪田線 道路改良 L=300m W=4.0m	町	
	後閑真庭線 道路改良 L=280m W=7.0m	町	
	今宿池の原線 道路改良 L=90m W=7.0m	町	
橋りょう	布施須川線 道路改良 L=100m W=7.0m	町	
	橋梁長寿命化事業	町	
	消雪施設 改修	町	
(6)電気通信施設等情報化のための施設			
	防災行政用無線施設 緊急情報伝達システム整備事業 親局・子局、中継局、個別受信機等	町	
(7)自動車等	自家用有償バス購入 中型バス 1台	町	
(9)道路整備機械等	除雪機械整備(単独) 除雪機購入 5台 凍結防止剤散布車 1台	町	
	除雪機械整備 除雪機更新 3台	町	
(11)過疎地域自立促進特別事業	情報発信システム導入 町ホームページ導入業務委託	町	
	路線バス運行補助	町	
	路線バス回数乗車券購入費助成事業	町	
	地域間交流支援	町	
	都市計画マスタープラン策定	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

継続的な運営（利用）が見込まれている施設等については、法定点検や予防保全型維持管理を実施し、長寿命化を図る。利用率の低い施設は、利用状況の把握に努めて合理化が図れるように情報を蓄積し、効率的な事務執行方法を検討する。

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、防災施設、橋梁や町営住宅の個別の長寿命化計画を継続的に見直し、維持管理、修繕、更新等を実施する。

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(ア) 水道事業

本町の水道事業における施設は、水道管路 294,873m、取水施設 29 箇所、浄水施設 39 箇所、配水施設 57 箇所が町内各地に点在しており、大半の水道施設（管）は老朽化が進み更新時期を迎えており計画的な改修を行う必要がある。また、水道料金も人口減少等に伴い年々減収となり、施設改良などの資金調達が難しい状況に置かれている。

平成 27 年度末には国の方針に基づき、町営のすべての簡易水道・小水道が上水道に統合され、新たな「みなかみ町上水道」として運営することになる。安全で安心な水道水の供給と安定した企業経営を行うためにも計画的な水道施設の改良・統廃合が必要となり、精度の高い水道ビジョンの確立が求められている。

(イ) 下水道事業

本町の汚水処理人口普及率は、平成 26 年度末に 76.0 %で県平均 77.5 %をわずかに下回っている。

公共下水道は供用開始後、約 30 年が経過し、施設の老朽化による維持管理費が増加しており、新たな整備費の確保が難しい状況である。

下水道の区域外については、合併浄化槽の設置に対して補助金などの支援をしている。

(ウ) 衛生施設

本町のごみ・し尿処理については、「奥利根アメニティパーク」で行っており、可燃ごみは RDF（固体燃料）化し、製紙工場等の燃料として活用するとともに、ビン、缶、ペットボトルなどの資源ごみはリサイクルし、し尿・浄化槽汚泥は肥料として有効活用している。しかしながら、RDF 化は財政的な負担が高く、課題となっている。

ごみの減量化を図るため、平成 18 年度からは全町統一した指定ごみ袋を作成し、家庭、事業所を問わず分別収集を実施して、減量化と資源化を進めている。平成 27 年 10 月から古着や衣類を分別回収し、リサイクル化を推進している。

固体燃料化施設の経常的な経費やごみ処理、リサイクルにかかる費用の抑制と事業系ごみの自己処理の推進が課題となっている。

「奥利根アメニティパーク」については、再資源化により県内でのリサイクル率は高いものの、ごみ処理経費の増加が課題となっている。

町有墓地は開設以降、増設をしてきたが、今後の拡張は厳しく、水上火葬場は老朽化が著しい状況である。

(エ) 環境対策

利根川源流の町にふさわしい自然との共生を図るため、環境に対する意識を高め、町民一人ひとりが、資源やエネルギーを大切にし、環境への負荷を減らす取り組みを積極的に実践し、環境保全活動に取り組むことが求められている。

地球環境問題や自然環境の保全に関する教育体制の充実が求められており、特に、小中学生の時における環境教育がますます重要になってきている。

(オ) 住宅対策

本町は、自然環境に恵まれた住みやすい環境にあり、これまで 47 棟の町営住宅（管理戸数 569 戸）を整備管理している。これらの施設については、長寿命化計画をもとに維持管理や必要な改修等を進めて入居率の向上を図る必要がある。

本町に若年者層の希望する町営住宅、賃貸住宅等が乏しいため、周辺自治体に移住する傾向がある。新たな定住化を推進するためには、雇用の創出と一体となった良質な住宅地や住宅の整備の推進が求められている。上越新幹線、関越自動車道の高速交通網を生かした住宅環境を整備する必要がある。

さらに、高齢者、障害者の住宅改善の相談とバリアフリー仕様に改修する支援や子育て世帯の住宅建築に対する支援が必要とされている。

町内に空き家が増加しており、空き家対策が求められている。本町では、空き家バンク制度を設立し、土地建物のマッチングを行える体制を整備している。さらに、空き家活用の促進、移住希望者の支援のために補助金制度を設けており、継続して支援制度の活用と展開により空き家等の利活用を促進する必要がある。また、管理されていない建物や倒壊の危険がある建物等の調査、指導等の対策を整備する必要がある。

(カ) 消防防災体制

本町には、風水害や雪害等に係る危険箇所が多く存在しており、(土石流危険渓流数 165、地すべり危険箇所数 34、急傾斜地崩壊危険箇所数 220、雪崩危険箇所数 134)、これまでも豪雨や風雪等の際に大小の災害が発生している。

地震や豪雨、豪雪等の自然災害においては、救助や支援活動の基盤をなす緊急輸送路の確保及び道路等での危険予告と通行止めの際、迅速な迂回案内や誘導等の情報提供が必要となる。

消防組織については、利根沼田広域西消防署及び北消防署による常備消防と町消防団による非常備消防で構成している。

緊急時の情報伝達については、防災行政無線、テレドーム、携帯配信サービスを使っていて、三地区三様の方式となっており、統一的に管理運用することが必要である。

(2) その対策

(ア) 適正な水道事業の運営

町営水道全体を見直し、老朽施設の計画的な更新と効率的な施設の統廃合を進め、水道施設管理体制の充実や水道経営の安定化を促進する。

清浄な水道水を供給するため、浄水施設の整備や水質監視の強化、給水体制の見直し、クリプトスピリジウム対策の推進など水質の確保に努める。また、町水道未普及地区の給水施設整備を検討する。

水道施設の耐震化、給水タンクと応急復旧用資機材の整備、近隣市町村との応援体制の強化など、災害時の応急給水体制の充実を促進する。

(イ) 下水道事業

みなかみ町汚水処理計画に基づき計画的な下水道整備を推進する。水上中央幹線においては施設等長寿命化計画をもとに管理と施設整備を実施する。

人口密集地においては、計画的な公共下水道整備を推進する。

公共下水道や農業集落排水施設以外の地域においては、合併浄化槽の普及体制を充実する。

湯宿終末処理場は計画的な維持管理を図るため、今後長寿命化計画を策定して、処理場や污水管の適切な維持管理を行い、汚泥の適正な処理に努めるとともに、経費の抑制を進めること。

下水道台帳の情報化、施設管理の効率化高度化を進める。

使用料の適正化や水洗化を進めるための助成制度の充実により、公共下水道の普及率を向上する。

(ウ) 衛生施設

資源ごみの適切な分別収集とリサイクルを図るとともに、リサイクルを推進する家電業者や小売業者及び消費者それぞれの役割を周知する。

ごみに関する広報活動の充実、学校教育や社会教育での環境学習の推進、ボランティア活動の促進などにより、3R運動の先頭に立つ人材の育成に努め、住民と行政が協力しながら、まちぐるみで3R運動を展開する。

町単独で運営している奥利根アメニティパークでは、ごみ及びし尿処理設備を安定稼働するため、適切な維持管理に努め、管理費の抑制を考慮した施設の長寿命化を図る。

ごみ及びし尿の適正処理を効率的に行うため、「群馬県一般廃棄物処理マスターplan(県広域化計画)」に基づく広域化について調査研究を進める。

火葬場の適切な管理運営を進めるとともに必要とされる町有墓地(園)の整備や火葬場の整備を検討し、単独または広域行政運営への意向を含めた整備を検討する。

(エ) 環境対策の推進

ユネスコエコパークへの登録認定を推進し、本町が取り組んでいる自然との共生や自然環境の保全が世界基準で認められることで、町が有する大切な森林や水の価値を再認識し、地域の誇りや郷土愛の醸成を図る。

町内の住民や事業者だけでなく、利根川中下流域の住民とも協力し、自然環境や地球環境問題への取り組みを推進する。

学校教育及び社会人教育における環境教育を積極的に推進する。

平成 21 年 12 月に策定した「地球温暖化防止実行計画」に基づき、行政自身が率先して地球温暖化防止対策に取り組み、民間の行動を促す。

関係機関との連携により公害発生の未然防止、不法投棄対策の強化に努める。

太陽光、太陽熱、風力、雪氷冷熱、地熱、地中熱、バイオマス及び小水力などの新エネルギーを活用した環境に優しい特色のある地域づくりを推進する。

木質バイオマスエネルギーを活用するための、設備導入に向けた事業化計画を策定する。

(オ) 住宅の充実

雨漏りを防ぐための防水対策や外壁の剥離修繕、給水管や配水管の交換、高架受水槽の修繕、共聴アンテナのデジタル放送対策など、町営住宅の改修改善を実施し長寿命化を図る。

若者の定住促進や高齢者や障害者の住宅改善等への補助制度検討などの定住推進策の研究に努める。

交流活動や農地の新たな担い手づくりなどと連携し、空き家の利活用に努める。

(カ) 消防、防災施設、設備の充実

住民に対し防火防災意識の普及啓発を図り、消防団員の確保や研修等を強化し消防団体制を充実する。また、消防施設及び設備の整備拡充を図り消防力の強化を図る。

災害対策基本法に基づき、本町の地域並びに町民の生命、身体及び財産を災害から守るために、本町の地域における風水害・雪害、震災及び大規模災害への備えとして、災害予防、災害応急対策、及び災害復旧・復興等について定めたみなかみ町地域防災計画を策定している。

土砂流や急傾斜地崩壊の防止、地すべり防止、山地災害危険地区の防止施設の整備など、防災に係る危険箇所対策を推進するとともに、ため池等の防火防災機能を併せ持つ施設の配置を進める。

防災緊急通報システムの構築を促進し、地域の実情に応じた整備を行うことで住民の安全安心の確保と災害被害の抑制に努める。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設			
		水上地区石綿管更新 L=4,000m	町	
		月夜野地区上水場・配水池統合整備 配水施設、配管敷設、浄水場建設	町	
		上の平净水場 更新 ポンプ更新、空気抑制装置、配水流量計など	町	
		上の平净水場 改修 ポンプ室送水流量計、ろ過流量計交換、浄水場屋根改修など	町	
		上水道水源整備 (三峰トンネル湧水)	町	
		綱子簡易水道施設整備更新 (綱子地内)	町	
		寺間簡易水道施設整備更新 (寺間地内)	町	
		水上中部地区簡易水道統合 (大穴・綱子・幸知・湯桧曽・栗沢の統合)	町	
		新治地区東部簡易水道更新 水源井戸、各ポンプ、各配水池改修	町	
		簡易水道濁度解消 (猿ヶ京・東部簡易水道統合) 配水施設、配管布設、浄水場建設	町	
		北部簡易水道施設整備更新	町	
		猿ヶ京簡易水道施設整備更新	町	
	(2)下水道処理施設			
		公共下水道 月夜野処理分区 管渠布設 L=2,700m	町	
		公共下水道 水上処理分区 管渠布設 L=900m	町	
		特定環境保全公共下水道	町	

	猿ヶ京処理区 湯宿終末処理場長寿命化対策		
	特定環境保全公共下水道 猿ヶ京処理区 管渠・マンホール更正	町	
	流域下水道建設負担金	町	
	公共下水道維持管理 (月夜野処理分区)	町	
	公共下水道維持管理 (水上処理分区)	町	
	公共下水道長寿命化 水上処理分区 管路更正・ポンプ場修繕(湯原)・管渠・マンホール更正	町	
	特定環境保全公共下水道長寿命化 猿ヶ京処理区 管路内調査・管渠・マンホール更正	町	
	下水道台帳電子化整備	町	
	下水道ポンプ施設 監視システム整備	町	
	農業集落排水処理施設長寿命化	町	
その他	合併処理浄化槽設置補助 浄化槽 220基	町	
(3)廃棄物処理施設			
ごみ処理施設	固体燃料化施設 RDF製造施設改修	町	
し尿処理施設	し尿処理施設 膜分離装置整備(A・B号機)	町	
その他	リサイクル循環社会構築 生ごみ処理機購入費補助	町	
	リサイクル施設長寿命化	町	
(4)火葬場	火葬場整備	町	
(5)消防施設	消防施設整備 防火水槽15基、消火栓35基	町	
	消防施設整備 詰所・車庫建設4カ所	町	
	消防施設整備 消防車両10台、消防小型ポンプ15台	町	
(6)公営住宅	町営住宅長寿命化事業	町	
(8)その他	住宅用太陽光発電施設設置補助	町	

	小水力発電施設整備（赤沢）	町	
	矢瀬親水公園改修整備工事	町	
	急傾斜地対策事業負担金	県	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

継続的な運営（利用）が見込まれている施設等については、法定点検や予防保全型維持管理を実施し、長寿命化を図る。利用率の低い施設は、利用状況の把握に努めて合理化が図れるように情報を蓄積し、効率的な事務執行方法を検討する。

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、消防防災施設の更新や水道施設長寿命化計画を見直し、建設費、維持管理費を抑制した運用を実現する。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(ア) 高齢者等の保健、福祉

核家族化などにより、高齢者や障害者及び子どもなどを家族や地域社会で支える力が弱まっている。行政や民間事業者によるサービスとしての福祉には限界があり、それを補うものとして、ボランティアなど自主的な地域福祉活動の推進が求められている。

本町では法人化した社会福祉協議会を中心に、民生委員・児童委員、ボランティア団体、小中学校、保育園、認定こども園、地域住民等が連携して地域福祉活動に取り組んでいる。

少子高齢化の進展は著しく平成22年度の高齢化率は31%を超えており、年々増加傾向にある高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも健康で安心して生活できる環境づくりと高齢者が生きがいを持って社会参加できるための地域ぐるみの支援活動が求められている。

障害者の完全参加と平等の実現に向けて「ノーマライゼーションの理念の推進」と「リハビリテーションの促進」を基本に、障害者にやさしいまちづくりに取り組んできたが、障害者総合支援法の成立にともない、障害者支援制度が見直しされるなど、社会情勢の変化を踏まえた新たな障害者の社会参加支援や自立支援等が求められている。

(イ) 子育て支援

本町には、合併時、公立保育園が4園と民営保育園が1園、幼稚園は公立幼稚園3園と私立幼稚園1園であったが、子どもの成長に必要な規模の集団を保ち、集団活動や異年齢交流を通して健やかな育ちを支援するため幼保一体施設の整備を実施し、平成28年度からは新たに民営認定こども園を開園し、幼保一体の認定こども園は、公立認定こども園が1園と民営認定こども園が2園となる。保育園の入所希望には概ね対応できる見込みである。

町内には、児童館1カ所、学童保育所3カ所があり、宿題や遊び等により、放課後の子どもたちに生活の場を提供している。

子どもを安心して育てるには、地域において子育てを支援する仕組みが必要であり、社会環境の変化や多様なニーズに対応できるよう必要なサービスの見直しが必要となっている。

少子化が進行する中にあっても、親が持つ子育てに対する不安を解消し安心して育てられる環境をつくるため、子育て支援の拠点となる地域子育て支援センター事業や保育所機能の充実に努めている。

少子化の要因として未婚、晩婚化があり、結婚や出産、子育てに切れ目のない支援が必要とされる。

(2) その対策

(ア) 高齢者等の保健、福祉の対策

高齢者が地域社会で充実した生活を送れるように平成27年3月に「みなかみ町高齢者保健福祉計画」を策定した。地域包括支援システムの充実を図ることで家庭と地域社会及び医療や介護などの関係機関が一体となって、多面的な立場で高齢者を支え見守り、健康

な高齢者の社会参加を実現することに努める。また、青年・壮年期から健康を保持増進するため、保健、医療、福祉の十分な連携体制を図り、スポーツを通じた健康づくり等総合的な保健福祉の充実を図りながら、介護予防の普及、認知症高齢者対策を推進する。

高齢者の意向を調査し、地域密着型サービス事業所及び介護保険施設等の整備を進め、増加する高齢者の生活支援を充実する。

障害者対策については、国の障害者基本法や障害者総合支援法の趣旨を踏まえ、障害のある人が住み慣れた地域で自立して生活できる社会の実現を目指した「みなかみ町障害者計画及び障害福祉計画」の推進を図り、障害者の自立や社会参加の総合的かつ計画的な施策の推進を図る。

(イ) 子育て支援の充実

低年齢児の受け入れ体制の整備と保育ニーズの把握に努め、「みなかみ町子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育サービスの充実を図る。

少子化対策については、地域社会が子育てをあたたかく見守る体制を構築するとともに、安心して出産、子育てができるよう講習会等を開催し環境整備を進める必要があり、保健福祉、雇用、教育、住宅など幅広い分野の施策にわたり総合的な少子化対策を推進する。

地域子育て支援センターを中心に子育てひろば、子育てサークルなどの地域における子育て支援体制の充実に努める。また、子育て相談や子育て支援ネットワークづくりを進める。子どもを対象者に、福祉医療費として保険医療費の自己負担分を補助し、子育てを支援する。

結婚、出産、子育てについて情報発信を行い、多面的な支援を進める。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設			
		高齢者生活福祉センター	在宅生活支援拠点整備	町
	(5)障害者福祉施設			町
		障害者支援施設	障害者自立支援施設	町
			利根西部福祉作業所 増・改築	
	(8)過疎地域自立促進特別事業		障害者日中活動施設整備	町
		出産祝金交付		町
		ボランティアセンター運営費補助		町
		福祉医療費支給		町

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

(ア) 地域医療

町内の医療機関として病院 2 カ所、診療所 5 カ所、歯科診療所 7 カ所があり、施設数としては充実しているが、医療機関は偏在している。

町内には、無医地区や準無医地区、一人医師地区に該当している地区が存在しており、現状では広域圏として巡回診療車を配備し、へき地医療体制を確保している。

全国的に不足している産科や小児科の専門医は町内には存在せず、近隣の市の医療機関で受診している状況である。

少子高齢化により医療を巡る環境が大きく変化する中で、一次診療は地域の診療所等(かかりつけ医)の利用の推進により継続的な症状の経過観察、検査が行われる。高度な医療施設による検査や治療を必要とする場合は広域における医療施設で円滑に受診できるよう体制の整備を一層推進する必要がある。

救急医療体制については、利根沼田広域消防体制に付随して搬送体制が確保されており、西消防署及び北消防署に高規格救急車各 1 台が配備されている。

(2) その対策

(ア) 地域医療の充実

巡回診療など、福祉や介護と連携した在宅医療の充実に努める。患者本位の医療の確立や高次・専門医療体制の充実に向けて、町内各診療所や近隣市町村の各医療機関との連携強化を図るとともに、医療体制の周知に努める。

広域圏における休日等の救急医療体制の整備に努める。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 学校教育

本町では、町立小学校が6校、町立中学校が4校あり、平成27年5月現在で1,244名の児童生徒が在籍している。また、組合立高等学校（利根商業高等学校）が1校あり、地域内や近隣より通学している480名が在籍している。

心豊かでたくましく活力ある子どもを育てるため、また基礎・基本を身につけ、自ら考え、自ら学ぶ意欲のある子どもの育成のため、個に応じた少人数指導、きめ細かな指導、チームティーチングなどを導入し、学校教育の改善充実に努めている。

少子化の動向を踏まえ、適正規模を考慮した小・中学校の再配置を進める必要がある。

地域の人材や施設等を積極的に活用するなど地域に根ざした特色ある教育の推進とともに、地域の活力、教育水準の向上をめざして小中連携教育が実践されている。

本町に唯一の高等学校である利根商業高等学校では、地域に密着した学校運営を積極的に展開し、地域内の少子化を踏まえ、地域外からの生徒の受入体制を整えるために寄宿舎を整備している。地域にある高等学校が地域内はもとより地域外の中学生からも進学先に選択されることは、地域にとっても喜ばしいことである。その一方で学業や部活動などの面から、都市部にある大規模校に魅力を感じる中学生も少なくはない。実際に利根沼田からも高校生の30%が地域外に流出している。これに歯止めを掛けるためにも、都市部の高等学校と競えるだけの魅力ある学校にする必要がある。本町では、地域で学び、地域で育てる取り組みを展開していくことから、過疎地域自立の取り組みからも施設整備の支援を強化する必要がある。

(イ) 社会教育（生涯学習）

本町の社会教育活動は、現在、「みなかみ町中央公民館」、「みなかみ町新治公民館」、「みなかみ町水上公民館」、「みなかみ町カルチャーセンター」の4施設が活動の拠点となっており、公民館内にはそれぞれ「図書室」がある。

各図書室においては、年間利用者は微増の状況にあるが、今後さらに利便性と利用環境を改善し、幅広い年齢層に利用されることが求められている。

公民館活動においては、受講生の幅を広げられるよう魅力ある幅広い内容の講座が求められる。また、自主グループの育成については、引き続き公民館からの援助やアドバイスなどが必要となっている。

青少年育成においては、子ども会育成団体連絡協議会や青少年育成推進員などの各種団体により活動が進められている。特に子どもの減少が著しい地域では存続が厳しい子ども会もあり、合併支援などが必要となっている。

放課後子ども教室においては、引き続き実施するためのコーディネーターや安全管理員ボランティアの確保と育成が求められている。

(ウ) 社会体育

本町の体育施設は、運動広場が4カ所、体育館が6カ所、弓道場が2カ所、町営プール2カ所、総合グラウンド（野球場、多目的運動広場、ターゲットバードゴルフ場）1カ所、中央運動公園（野球場、多目的広場、テニスコート）1カ所、テニスコートが1カ所、その他小・中学校のグラウンドや体育館があり、住民のスポーツ活動を推進する施設として提供されている。

近年、人々はゆとりや潤いといった多様なライフスタイルを求めており、健康保持や体力増進のため気軽に参加できるレクリエーションスポーツ推進が必要となっている。

身近な地域で安全にスポーツが行えるよう施設の充実を図ってきたため、施設数が多く、老朽化の進む体育館の改修や維持管理のために労力と費用が膨大となり、適切な維持管理の検討が必要となっている。

利用者数の維持が課題となっており、町外の利用者を受け入れ、交流人口を増加させて町内のレクリエーションスポーツを活性化することが必要である。

(2) その対策

(ア) 学校教育の充実

個性を生かし、基礎・基本の定着を図るとともに、自ら課題を見つけ、課題の解決のできる「生きる力」を身につけた児童生徒の育成を図る。

心豊かな子ども達の育成をめざし、道徳教育やボランティア活動などを通して、人を思いやるやさしさの醸成など、心の教育を推進する。

地域の人材と地域性を活かし、自然体験の導入など、郷土愛を育てる教育の充実により、地域に根ざした特色のある学習を推進する。

小中連携教育の実践により、スムーズな小・中学校間の接続を図り、充実した教育を推進する。（中一ギャップの解消）

ALT（外国語指導助手）の積極的な活用により、小・中学校における英語学習・英語活動の充実を図るとともに、小中連携教育の推進を図る。

将来を見通し、ALTの活用を図りながら、英語力を強化しキャリア教育の一環として義務教育最終段階で中学生海外派遣事業を行い、本格的な英語力、国際理解力のある生徒の育成を図る。

乳幼児から成人期に至るまで、幼保子小中の連携により、就学指導と特別支援教育の体制の確立と充実を図る。（特別支援総合推進事業の推進）

スクールバスの充実やバス通学補助など、遠距離通学児童生徒の通学手段の確保と徒歩通学の安全性の向上に努める。

利根商業高等学校では、生徒数の減少を抑制するためにも他校との差別化を図り、高い教育力を発揮できる学校規模を維持し、実績を積み重ねることが重要となる。そのため学業や部活動に専念できる学習施設やスポーツ施設の環境整備を支援する。

学校施設や設備の改善は計画的に進め、安全性に配慮しながら保守点検の充実に努める。

「教育は人なり」といわれるようによ長の強いリーダーシップの下、研修等を重ね指導力や使命感など教師の資質の向上に努める。

(イ) 社会教育（生涯学習）の充実

社会教育や家庭教育、学校教育の各分野ごとの教育施策と町民の地域活動など、全ての行政施策と町民活動との連携が確保された一貫した生涯学習体系の構築に努める。そのために、生涯学習推進計画を推進する。

講座や学級等の体系的な整備と内容の充実や自主学習グループと各種団体の支援など、生涯学習体制を充実する。

自然環境に関する学習体制の充実など、「利根川源流のまち」としての生涯学習の普及に努める。

生涯学習を推進するための指導者、学習ボランティア、コーディネーター、ジュニアリーダーの確保と育成に努める。

子ども会育成団体連絡協議会や青少年育成推進員などの各種団体と連携し、青少年の健全育成に努める。

町内4箇所の図書室のあり方を検討し、利便性の向上と利用環境の充実を図る。

(ウ) 社会体育の充実

子どもから高齢者まで、多様なスポーツニーズに応えられるように、ニュースポーツや軽スポーツの普及、総合型地域スポーツクラブの創設、生涯スポーツ振興のための教室と講座の充実、スポーツ教室の開催、健康づくりと連携したスポーツの推進などに努める。

体育協会を中心としたスポーツ団体やスポーツ少年団、レクリエーションサークルなどのグループ育成等を推進する。

指導者養成研修会の充実や競技スポーツ指導者の育成、レクリエーションスポーツ指導者の育成など、住民ニーズに対応できる指導体制の確立に努める。

既存のスポーツやレクリエーション施設の適切な維持管理と充実を図るとともに、学校開放などによる有効活用に努める。

「みなかみ町公共施設等総合管理計画」や策定中の「みなかみ町体育施設整備計画」をもとに社会体育施設の充実や利用頻度の低い施設の再利用を図り、持続可能な維持管理を実施する。

「みなかみ町スポーツ推進計画」「みなかみ町体育施設整備計画」をもとに、豊富な社会体育施設を活用した競技大会の開催やスポーツ団体等の合宿の受入れを推進することで、スポーツを通じた町外利用者との交流を図り、地域住民の健康増進、施設利用率の増加による地域スポーツの活性化を推進する。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
		小学校校舎改修 6校 古馬牧小学校校舎、桃野小学校校舎、月夜野北小学校校舎、水上小学校校舎、藤原小中学校校舎、新治小学校校舎	町	
		中学校校舎改修 3校 月夜野中学校校舎、水上中学校校舎、新治中学校校舎	町	
		小中学校校舎トイレ改修	町	
		利根商業高等学校校舎改修補助	町	
		利根商業高等学校弓道場等改修補助	町	
		利根商業高等学校グラウンド改修補助	町	
		利根商業高等学校野球場改修補助	町	
		スクールバス・ボート スクールバス購入・更新 大型1台・中型1台	町	
		その他 小中学校情報機器整備	町	
(3) 集会施設、体育施設等	体育施設			
		水上社会体育館 耐震化整備	町	
		月夜野中学校ナイター設備整備	町	
（4）過疎地域自立促進特別事業		就学指導事務事業	町	
		入学支援金支給 小学校・中学校入学時	町	
		中学生海外派遣事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

継続的な運営（利用）が見込まれている施設等については、法定点検や予防保全型維持管理を実施し、長寿命化を図る。利用率の低い施設は、利用状況の把握に努めて合理化が図れるように情報を蓄積し、効率的な事務執行方法を検討する。

教育施設においては、老朽化による修繕箇所が増加しており、改修等を計画的に行い児童生徒の教育環境を整備する。また、地域の拠点として災害時の避難所として登録されている施設もあり、構造部分の耐震性、非構造部分の安全性について十分な検討を行い、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づいて維持管理、修繕、更新等を実施する。

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

(ア) 芸術文化

文化振興においては、文化協会が中心となり所属団体の積極的な活動により文化の向上を図っている。また文化協会としては文化教養講座を開催するなど、文化振興に貢献している。

これからは生活の価値観を重視したまちづくりを目指す必要がある。このため、みなみ町の持つ美しい空間と地域に根差した文化との融合を図り、住む人訪れる人にとって味わい深い居住空間を創出しなければならない。

交流機会の増加により、各種文化団体の融合や会員の増加など、芸術文化の薫り高いまちづくりが期待される。

絵画や絵手紙のスポットづくりや文化団体との交流による滞在型の創作文化活動などにより、観光産業への波及効果が期待される。

(イ) 伝統文化・文化財

本町では、国指定文化財が8件、県指定文化財が21件、町指定文化財が68件、合計97件の指定文化財と1件の国登録文化財があり大切に保存管理されている。

縄文時代中期の「水上石器時代住居跡」や「矢瀬遺跡」(いずれも国指定史跡)などは学術的にも大変貴重な遺跡であり一般に公開されている。

国の重要文化財に指定されている「旧戸部家住宅」及び「雲越家住宅」については、古い民家造りを見学することができ、生活様式がそのまま残っていることから、昔の生活を知る貴重な資料となっている。

「名胡桃城址」(県指定史跡)は、保存整備のあり方等についての検討が必要である。

天然記念物(県指定)である大峰山の浮島と湿原植物、大峰山及び水上モリアオガエル繁殖地は、貴重な動植物として保存していくことが必要である。

無形文化財では、県の重要無形民俗文化財である「古馬牧の人形淨瑠璃」、300年以上の伝統をもつ「小高諏訪神社の獅子舞」のほか、羽場日枝神社、藤原の「獅子舞」等、各地に残る太々神楽や祇園祭など、豊富な伝統文化や芸能が残されている。

地域の歴史資産である文化財の保存や整備は重要である。財政負担は大きいものの、保護対策を充実し、次世代への継承に努めなければならない。これらの文化遺産は学習や研究、そして公開することが必要である。そのため、これらの貴重な文化財を展示する施設等の整備と専門職員の配置が必要となる。

(2) その対策

(ア) 芸術文化の充実

文化協会を中心とした所属団体による文化活動を支援する。文化講座の充実や文化活動の発表となる文化祭等の開催を推進するとともに地域文化の伝統継承を支援する。

町民が芸術への教養を高め、その活動推進の担い手となり、芸術文化によって感じられる心の豊かさを見出す環境をつくる。

東京藝術大学卒業及び修了生作品収蔵や展示会、さらに収蔵作品寄贈者個展などにより、町内外の文化交流を推進する。

(イ) 伝統的地域文化・文化財の継承と保全

多数の歴史的遺産を有する地域性を生かし、歴史や伝統の保全と伝承に努め、これらを活用した地域づくりを推進する。

各指定文化財の保護と観光面などにおける活用を充実する。

各保護団体や個人への支援と活動の場の提供や後継者育成、人材発掘の推進、教育現場との連携、体験教室の実施など、伝統文化の伝承と保護に努める。

多くの文化財の維持管理に努めるとともに、それらを活かした文化的環境の整備に努め、ひいては観光産業の一助とする。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1)地域文化施設等	旧戸部家住宅保存修復	町	
		矢瀬遺跡保存修復	町	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町は 59 行政区、79 集落からなり、町の中心地は役場のある後閑地区である。

世帯数、人口などは各行政区ごとに、また各集落により異なっているが、集会施設は各集落ともほとんど整備されている。また、本町では、高齢化は進んでいるものの集落維持が困難な状態になっている集落は見られない。しかしながら、近い将来その可能性は否定できない。

町営住宅団地うららの郷の集落化の進展が求められている。

(2) その対策

今後も、恵まれた自然環境を保全しながら、集落内の生活環境や生活基盤等の整備を図り、地域全体の居住環境の向上に努める。地域を支える行政区、地域づくり活動団体等の多様な主体の意見を集約し、生活に必要な機能やサービスを確保するネットワークを形成し、暮らしを総合的に支える仕組みづくりを進めます。

また、協働のまちづくりによる地域コミュニティ活動の再生、既存の伝統あるイベントや住民総参加によるイベントの開催等を実施し、生き生きとした活力ある地域づくりを推進する。高齢化が進んだ集落には、地域おこし協力隊の活用や UIJ ターンの移住支援を進め、地域力の維持と集落の活性化を促進します。

住宅団地うららの郷に定住促進団地を整備し、若者定住を推進する。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1)過疎地域集落 再編整備	定住促進団地整備(賃貸形式) 賃貸住宅 10棟	町	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

(ア) 行財政

地方分権の推進や国や地方が抱える財政の著しい悪化の問題、少子高齢化の進展、環境問題、東京一極集中と地方からの人口流出など課題は多様化し、地方行政を取り巻く状況は一層厳しくなっている。これらに的確に対応していくため、国ではまち・ひと・しごと創生法を制定し、地方創生に取り組むこと姿勢を示している。地方創生総合戦略を契機にサービスの高度化や多様化、更には事務の効率化等を推進していくことが求められている。

公共施設の老朽化や維持管理費の増加が問題となり、健全な行財政運営を持続的に行うために平成27年2月に「みなかみ町公共施設等総合管理計画」が策定された。これにより公共施設の長寿命化の推進や効率的な利用を促進するための統廃合、廃止等の管理体制が必要となる。

(イ) 協働のまちづくり

少子高齢化社会の進行や人口の減少、厳しい社会経済情勢など様々な環境の変化に対応し、個性豊かな地域社会を実現していくためには、従来の地方自治の仕組みから「町民主導」へと転換することが必要である。

多様化する住民ニーズや地域課題の解決のため、行政だけでは対応することが困難になっており、協働推進の仕組みづくりと協働体制の確立、多様な公共の担い手としてのNPO、ボランティア活動の環境づくりが必要となっている。

行政区を基本とする従来のコミュニティ組織において様々な活動を展開しているが、都市化の進展や価値観、ライフスタイルの多様化などにより、住民の地域社会への帰属意識や連帯感は希薄になりつつある。

犯罪防止については、警察をはじめとする関係機関、団体と緊密に連携し、住民の協力と参加を得ながら、安全で安心して暮らせるよう地域ぐるみの防犯体制の充実が求められている。

(ウ) 景観形成

本町は、山岳地、農村地、観光地、温泉地、史跡地等の多種多様な特性を持った地域が存在し、自然や四季を感じられる美しい街並みや風景が残されている。このため、これらの地域特性を活かした景観形成を図る必要がある。

また、美しい景観をつくるには、長期的な視野に立った景観計画を策定し、地域住民の理解と自主的な景観形成活動が必要となっている。

(エ) 地籍調査

境界及び地籍を明確にし、公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化等に資するため地籍調査事業を実施している。

(2) その対策

(ア) 行財政改革の推進

町税の適正かつ公平な賦課並びに町民に対する納税意識の普及と高揚を図り、安定した税収の確保に努める。

定員管理計画に基づく職員の削減、組織や機構の適切な見直し、事務事業評価システムの導入による体制の整備、政策調整機能の充実等を行い地方分権と社会情勢の変化に対応した組織体制づくりを推進する。

効率的で効果的な事務処理を推進するため、行政事務の標準化やマニュアルの推進、情報や通信技術の一層の活用と情報セキュリティ対策等を進め、最小限のコストで最大限の効果を生み出す行政運営の確立に努める。

町民に信頼され、複雑化、高度化する行政課題に対応できる職員の育成を図るため人材育成基本方針の作成、人事評価制度を導入しており、職員の育成に努める。

(イ) 協働のまちづくりの推進

平成20年4月1日に制定された「まちづくり基本条例」に基づき、住民自治活動を推進する。

地域コミュニティ活動を充実し、地区単位や町全体の自主的、個性的な地域づくり活動を促進する。

地域活動の拠点となる地域のコミュニティセンターについては、住民センター助成制度などを活用し整備の支援を進める。

共通の関心による町民どうしの多様なつながりのある組織や集団などのNPOやボランティア団体を含むテーマコミュニティのまちづくり活動を支援する。

情報の共有を図るための広報・広聴活動を充実するとともに、多種多様な情報発信手段を活用して、町の取り組みを広く公開し、住民意見を取り入れたまちづくりを推進する。

防犯対策については、地域ぐるみの防犯体制の確立を目指し、啓発活動を推進して防犯意識の高揚を図る。

(ウ) 景観形成の推進

農山村の良好な景観の形成を促進するため、景観法による景観行政団体となり、景観計画の策定その他の施策を総合的に実施することにより、美しく風格のある景観の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図る。本町の景観条例の見直しや検討を実施し、統一的な景観形成活動や景観保全活動が推進される地域を支援し、地域の景観づくりを自主的に取り組めるよう景観形成意識の高揚を図る。

(エ) 地籍調査

地籍調査を継続して行い、境界及び地籍を明確にし、公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化等を図る。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に 関し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	地籍調査	町	
		景観形成事業	町	
		景観計画策定		
		協働のまちづくり事業	町	
		まちづくり協議会支援交付金		
		協働のまちづくり事業 地域コミュニティ施設整備補助	町	
公共施設除却		幸知小学校、第二保育園、月夜野幼稚園、小日向アパート、入須川小学校、新治保健センター、町営プール、下牧児童館、名胡桃児童館、藤原小学校、見晴荘	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

平成 27 年 2 月に策定されたみなかみ町公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担を軽減・平準化するとともに、現有する公共施設等の最適な配置を実現するため、長寿命化の推進、効率的な活用の推進、公共施設の廃止、除却の推進等を基本として施設管理を行う。

将来利用しないことが決定された施設等については、優先順位を付けて取り壊しを行い、住民の安全確保や景観の保全及び維持管理等による経費や人件費の軽減を図る。

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 産業の振興	過疎地域自立促進特別事業	まちうち再生総合支援 委託(猿ヶ京ネットワーク)	町		
		テスティネーションキャンペーン宣伝委託	町		
		テスティネーションキャンペーン補助	町		
		観光地魅力向上キャンペーン宣伝委託	町		
		観光戦略プラン補助金	町		
		谷川岳エコツーリズム推進協議会補助	町		
		地場産業振興・地産地消推進基金	町		
		地場産業振興対策事業補助	町		
		有害鳥獣追払・捕獲・駆除	町		
		観光ICT化促進事業 Minakami TV管理運営	町		
		情報発信システム導入	町		
		町ホームページ導入業務委託	町		
		路線バス運行補助	町		
		路線バス回数乗車券購入費助成事業	町		
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進		地域間交流支援	町		
		都市計画マスタープラン策定	町		
		出産祝金交付	町		
		ボランティアセンター運営費補助	町		
4高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進		福祉医療費支給	町		
		就学指導事務事業	町		
		入学支援金支給	町		
6教育の振興		小学校・中学校入学時	町		
		中学生海外派遣事業	町		
		地籍調査	町		
		景観形成事業 景観計画策定	町		
9その他地域の自立促進に関する必要な事項		協働のまちづくり事業 まちづくり協議会支援交付金	町		
		協働のまちづくり事業 地域コミュニティ施設整備補助	町		
		公共施設除却 幸知小学校、第二保育園、月夜野幼稚園、小日向アパート、入須川小学校、新治保健センター、町営プール、下牧児童館、名胡桃児童館、藤原小学校、見晴荘	町		